

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 3-08	平成 22 年度第 1 回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成 22 年 4 月 15 日(木) 18 時 30 分から 20 時 30 分まで			
開催場所	墨田区役所 12 階 122 会議室			
出席者数	<p>【委員 13 人】阿久沢委員、宇田川委員、小池委員、清水委員、末定委員、永岡委員、野島委員、古谷委員、槇島委員、森下委員、山田委員、湯浅委員、横井委員、</p> <p>【事務局 3 人】環境保全課長、環境保全課職員</p>			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	2名	
議 題	<p>1 年間活動計画について</p> <p>2 今後の進め方について —環境区宣言と環境の共創プランとの関係・ガバナンス—</p> <p>3 省エネ生活調査の実施について</p> <p>4 その他</p>			
会 議 概 要	<p>1. 年間活動計画について (年間活動計画案について説明があった後、意見交換を経て、以下の内容を含めて年間活動計画案が承認された。)</p> <p>① 環境団体との交流については、環境ふれあい館で計画している5月末開催予定の講演会及び交流会に参加する。</p> <p>② 6月の勉強会等の企画については、5月10日頃までにメールなどで意見を提出する。意見が出なければ執行部で考えて、サブ会議等で意見交換のうえ決定する。</p> <p>③ 6月の環境フェアについては、環境共創区民会議としてではなく、エコンチェルトとして有志で参加する。</p> <p>④ 検討項目の追加、変更が出来るように時間配分に余裕を持たせてあるので、今後も柔軟に検討する。特に年度の後半の内容については、前半の内容を踏まえたうえで、環境センターの検討などを含めて今後具体的に検討していく。</p> <p>【主な意見交換の内容】</p> <p>●7・8・9月に緑の基本計画について取り組むので、東京都の「緑の東京 10 年プロジェクト」などについて、東京都はどのような方針なのかということを知っておくのも良いと思うので、環境局の方の話を聞いてみてはどうだろうか。</p> <p>●6月に環境フェアを開催するのは、国の環境月間に沿った形で各自治体が設定しているというのが本来の姿だと思う。環境省は毎年環境月間にあたり「今年はこちらに力をいれていこう」という方針を出している。環境問題を出来るだけ強くアピールしていくためには、国の環境月間の方針をある程度ベースにして、墨田区も環境フェアを企画し</p>			

た方が良いのではないだろうか。例年、環境月間には新聞などでも大きく取り上げられているので、そういうものを見ると一般の皆さんも関心を持つと思う。それだけ情報が出ているということは旬のテーマとも言えるので、そういう時に関連ある内容でフェアを企画すれば、更に関心も高まるのではないか。

- 方向性は大切であり無いと困るが、大きな団体に環境共創区民会議が方向性を言っても通らないと思うので、我々が方向性を持ってブースを出すのと、環境フェア実行委員会に方向性を提案するのと二通りあると思う。それを誰かがやるならやっていただいた方が良いと思う。ただ、環境共創区民会議としてやるには、結論を出すまで議論できていないので、まだ難しいのではないか。
- 環境フェアに環境共創区民会議として出展するかしないということについて、委員は既に環境フェアの出展に関わっている方が多いので、エコンチェルトの立場で有志で参加するという形を考えても良いのではないだろうか。

2. 今後の進め方について — 環境区宣言と環境の共創プランとの関係・ガバナンス —

(以下のとおり説明があった後、意見交換をおこなった。)

【主な説明内容】

ここ数年、環境区宣言を含めて環境に関する様々な動きがあり、基本的には環境がどんどん注目されて環境の施策も関わる人や団体も増えてきている。そういうことでは方向は間違っていないと思う。

- ・平成18年度に区の環境施策の基本的な考えを示すものとして環境基本条例が施行され、この環境基本条例に規定されている環境審議会や環境共創区民会議を設置した。また、この条例に規定されている環境基本計画もその年につくられた。
- ・環境共創区民会議については、環境基本計画を中心とした区の施策に対して意見をいただくことが基本になっているので、その計画づくりから関わっていただいた。もちろん区民会議だけのものでも、区民会議だけでつくったものでもないが、多くの関係機関等も関わって墨田区の計画として生まれた。
- ・環境基本条例から生まれた環境共創区民会議が、環境基本計画に関わって生み出し、その進捗評価を毎年やってきた。これは環境共創区民会議の一番大事な役割だと思っている。
- ・計画をちゃんと実行しているか、あるいは計画のどこかを見直さなければならないのではないかと、目標はこれで良いのかというようなことは毎年の進捗評価で意見をだしていただくことによって、間接的に区の行政を区民にとって良い方向に動かすということになるのだと思っている。
- ・昨年10月に環境区宣言をおこなった。この宣言もやはり環境基本計画の考えを土台に生まれている。宣言では6つの行動を謳っているが、これはまさに環境基本計画の5つの目標と6つの重点プロジェクトを基に考えられている。そういった意味では、環境基本計画のより発展した形が環境区宣言であり、一体的なものだと考えていただければと思う。
- ・行政計画ということかというと、それまでは行政がつくって行政が内部で評価していたという面もあったが、行政の中だけでの評価から、審議会や区民会議の方々の意見も評価に入れていくことになり、行政計画自体も今までの形式的なものでは無くなってき

た。我々もちゃんとやっているかどうかを常に問われているということであり、区民・事業者・滞在者の方々も含めて計画を実行していくというものに変わってきたと思っている。

・「区民・事業者・滞在者そして区、みんなが環境に取り組めます」という形で改めて確認をしているのが環境区宣言であると思う。それがまさにガバナンスということであり、行政が地域を治める形から、協働して区と区民と事業者とが繋がりがあって治めようという考えになってきた。全て同じ方向に向かっているということだと思う。その様々な主体の一つが環境共創区民会議である。

・選挙で選ばれた区長がおり、選挙で選ばれた議会があり、その区長が提案し議会が決めた環境基本条例のもとで環境の共創が始まり、この環境共創区民会議があるということになる。

・墨田区は平成12年に「すみだ やさしいまち宣言」を行った。やさしいまち宣言というのは人と地域と環境にやさしいということである。そのうちの環境について、昨年の「すみだ環境区宣言」がある。

・平成18年度にすみだ環境基本条例ができ、そこから環境基本計画や環境共創区民会議などができたわけだが、このように環境に対しての様々な布石が打たれてきた中で、環境共創区民会議って何？ということでは、環境基本条例第20条には以下のように書かれているので、改めて確認しておきたいと思う。

区民会議は次に次に掲げる事項を行う。

1. 環境基本計画のうち、区民及び事業者の活動と区の施策との整合性に関し協議すること。
2. 環境の共創に関する実践活動を行うこと。
3. 環境の共創の推進について、必要に応じ区長に意見を述べること。
4. 前3号に掲げるもののほか、環境の共創の推進に当たっての重要な事項に関し協議すること。

【主な意見交換の内容】

●提言するということは当然勉強してからということになるが、言ったことに対してどの程度まで反映していただけるかということもある。非常に熱心な方も多いので、区役所側に出来る範囲で少しでも反映するものが見られればと思います。

●提案したことが反映されなければ意味が無いが、過去何年間から見ると区役所も変わってきていると思う。また、進捗評価をきちんとできるように年間計画の中に勉強会のようなものを入れていても良いと思う。

●PDCAのCのところに区民会議があるのだと思う。いろいろなテーマがあるので、あちこちやるとなると、断片はわかるけれど「じゃあそれを束ねるものはそもそも何なのか」ということになる。そこをきちんと踏まえようとして勉強して実践していかなければと思う。

●定例会議だけではなくサブ会議もとなると大変だということは重々承知だが、そこを通じて自分の考えていることを伝え、人の考えていることを聞く機会が増えるので、その機会を活かし、自分の考えを持って積極的に発言していかなければと思う。

●皆さんすごく頑張っているのも、もし取り入れられたようなことがあったら、そのことを報告していただけると意識が高まると思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ●サブ会議が始まって、すごく進んで勉強になるのは良いのだが、出られない方もいるので、そういう方も情報が共有できるような形にしていかないと情報に差が出てきてしまう。その辺も考えて進めていきたいと思っている。 ●この環境共創区民会議では事務局とのキャッチボールが出来ているが、これをもう少し力をつけていく必要があると思う。 ●ごみについて、私は23区のいろいろな方々とこの2年間、勉強会や検討会、集会を重ねてきて、この度「市民からの清掃事業に対する提言」というのをまとめた。各区の区長や議長などに提出している最中だが、提言をまとめるのに2年かかっている。行政の事業を理解するのにそれだけの時間がかかり、様々な問題があつて大変でした。この環境共創区民会議でもごみのことをやるので、その提言書を皆さんにも見ていただき、参考にさせていただきたいと思う。 ●年間活動計画の内容について、これだけのことをやるのは大変だと思う。ものによっては分科会を作ってやるくらいの非常に重い内容になっているので、そういうことも必要になってくるのではないかと思う。ただ、それだけのことをやるには、参加されている皆さんの達成感も必要だと思うので、どんな些細なことでも目に見える形での結果を出していきたいと考えている。 ●今年に関しては緑と生物の現況調査の結果があつて、そのあとに緑の基本計画の改定という理念が一本通っているという気がしている。しかも7・8・9月と集中的に取り組むスケジュールになっているので、その方面を特に力を入れてやっていきたいと思う。 ●昨年度、この会議で環境区宣言を認知したというか承認したという形なので、もう少し環境区宣言や環境共創区民会議の認知度を上げていただいた方が良いと思う。せっかく皆さんこうして集まって真剣にやっているのでもう少し環境共創区民会議のことを傍聴の機会を増やすなどして、アピールしていかないといけないと思う。 <p>3. 省エネ生活調査の実施について (1年間、各家庭で省エネ生活を心がけ、毎月の電気・ガス検針票をもとに前年を含めた二年間の使用量について記録する。各委員が出来る範囲で取り組むこととした。)</p>
所 管 課	区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 内線 5472